
7034. Eメールアドレス呼出し

業務コード	業務名
EML11	Eメールアドレス呼出し

1. 業務概要

e-mailを送信する業務におけるe-mail帳票のメール送信先の訂正または削除を行うために「Eメールアドレス登録（EML）」業務に先立ち、利用者コード単位にシステムに登録されているEメールアドレス情報を呼び出す。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者の利用者コードであること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) e-mailアドレス管理DBチェック

入力者の情報がe-mailアドレス管理DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 出力情報処理

e-mailアドレス管理DBよりEメールアドレス呼出情報の出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に登録内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
Eメールアドレス呼出情報	なし	入力者

